

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：つるぎ町立半田病院

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	82.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	104.5%
全職員	74.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっているが、病院においては職種により使用する給料表は異なっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	76.4%
本庁課長相当職	99.2%
本庁課長補佐相当職	78.3%
本庁係長相当職	144.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	63.7%
26～30年	52.7%
21～25年	96.4%
16～20年	63.1%
11～15年	104.0%
6～10年	97.3%
1～5年	107.4%

【説明欄】

- ・2(2) 勤続年数別のうち、36年以上には女性職員に該当者がいないため算出不可となっています。
- ・有資格者（医療職）において、医師の医局人事による異動や、採用年齢の上限緩和などもあり、勤続年数と給与は必ずしも比例するものではありません。
- ・上記算出には、医師、看護師、コメディカル、事務職が含まれておりますが、それぞれ使用する給料表は異なります。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。